

保護者のみなさま

夏季休業中の課題等における生成A Iの取り扱いについて

蒲郡市教育委員会 学校教育課

令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」が出されました。これによると、**児童生徒への指導はもちろん、学校においても十分に理解されていない現状があり、使用するリスクに対する対策も不十分**であることから、**生成A Iの小中学校での活用及び小中学校児童生徒の利用については、慎重に判断していくことが必要である**としています。

今後、国や県の知見や動向をふまえ、蒲郡市教育委員会としても学校において「生成A I」を上手に活用できるよう、「指針」の策定や「情報活用能力や情報モラル教育」を進めながら環境を整えていきます。

従って、環境が整うまで、児童生徒が学校で「生成A I」を利用することは原則ありません。

【ご理解・ご協力のお願い】

読書感想文や日記、作文、レポート、ポスター等、外部のコンクールへ応募したり、課題として提出したりする場合に、「生成A I」による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは評価基準や応募規約によっては、不適切、又は、不正な行為に当たる可能性が高いです。

何より、この時期**最も大事な思考能力、発想力、判断力の育ち、作成活動を通じた学び等に結びつきません。体験や経験に基づく試行錯誤を伴った創作活動、お子様なりの個性や思いを大切にしながら制作に取り組むことの「よさ」や「楽しさ」**を伝えてください。

夏休みの課題にある読書感想文や日記、作文、レポート、ポスター等で、児童生徒が「生成A I」を安易に利用しないよう、ご指導、ご協力をお願いします。

※ご家庭で留意していただきたいこと

- ・生成A Iに**個人情報やプライバシーに関する情報**を入力しない。
- ・A Iが生成した回答に**個人情報やプライバシーに関する情報が含まれている場合には、その回答を利用しない。**
- ・既存の**著作物に係る権利を侵害することのないように注意する。**
- ・「生成A I」ツールには**利用規約（年齢制限）**があります。

利用規約（年齢制限）で、小学生は利用不可・中学生でも保護者同意が必要です。

<本件連絡先 蒲郡市教育委員会 学校教育課 Tel 66-1165>